

## 第4回 大熊町除染検証委員会

日時：令和2年2月20日（木）13:00～15:05

場所：大熊町役場 大会議室

### 議事要旨

#### 1. 開会の挨拶

澤原課長：前回の中間報告では対象エリアのほとんどが $3.8\mu\text{Sv}$ を下回っていることを確認いただいたが、地表面付近では部分的に高い場所が見られた。これを受け、ホットスポット対策として舗装の打ち換えなどを行い、大幅な低減が見られている。このことは、午前中の現地視察でもご確認いただいたとおりである。解除に向けての住民対応としては、11月30日と12月1日に福島県内の3か所で住民説明会を行い、計146名の参加があった。避難指示解除に向けての反対意見はなく、概ねご理解いただいたと考えている。また、議会や行政区長会でも理解が得られ、令和2年1月17日に原子力災害対策本部より避難指示解除要件を満たしているということで、令和2年3月5日0時をもって避難指示の解除が決定され、合わせて同日同時刻に立入緩和の実施も決定された。本日は、最後の委員会となりますので、除染効果等の検証のとりまとめ等についてご審議いただきたい。

#### (1) 配布資料の確認

- ・ 議事次第
- ・ 資料1 出席者名簿
- ・ 資料2 解除合意等の状況について
- ・ 資料3 除染の状況および環境モニタリングの結果（大野駅周辺）
- ・ 資料4 大熊町除染検証委員会における検証結果（案）

#### (2) 委員と事務局の紹介

河津委員長、川瀬副委員長、吉田委員、小豆川委員、宇佐美委員、廣嶋委員、佐々木委員の7名全員が出席。オブザーバーとして、環境省から3名、内閣府から1名、日本原子力研究開発機構から1名が出席。事務局の大熊町からは6名が出席。

#### 2. 確認事項

- 【事務局から資料2-1：「解除・緩和マップ」を説明】
- 【事務局から資料2-2：「原災本部決定」を説明】
- 【事務局から資料2-3：「立入規制緩和区域の設定」を説明】
- 【事務局から資料2-4：「住民説明会議事要旨」を説明】

### 3. 議 事

#### (1) 除染の状況および環境モニタリングの結果（大野駅周辺）

【事務局から資料 3-1：「避難指示解除に当たっての対応状況について」を説明】

【環境省から資料 3-2：「大野駅周辺の除染状況」を説明】

【環境省から資料 3-3(ア)：「大野病院におけるモニタリング結果」を説明】

【環境省から資料 3-3(イ)：「大野駅周辺におけるモニタリング結果」を説明】

<意見等>

小豆川委員：各地点の線量評価について、大野駅周辺と大野病院の大掛かりな除染は終わりになると思うが、今後、数値がどのように変わっていくのかという情報を住民に提供する対応はあるのか。

環境省：今後、事後モニタリングを行っていく中で、その結果を町や県に提供していく。

小豆川委員：今までの結果は除染の効果であって、住民は今後どうなっていくのかを気にすると思うので、情報提供を続けていくべきである。また、どうしてもキワ部分や雨樋の下など、高いところが残るが、そういった場所は追加除染を行っていただきたい。同時に、除染していても高い場所はあるということは大野駅などで住民にお知らせすることも重要である。

環境省：環境省としては除染後に事後モニタリングを行う中で、除染効果が維持されていない場合はフォローアップ除染につなげていく考え。町と協議しながら対応していきたい。

小豆川委員：住民のみなさんはいま現在の状況のみならず今後どうなっていくかに関心があると思うので、周辺より線量が高い場所が見つければ、その都度追加的な除染をしてもらうこと、一般の人に向けた周知として、周辺からの埃等が集まる場所など、局所的に高くなりやすいケースなどについて、コンフリクトがないように留意しながら情報提供を行っていただきたい。

河津委員長：本日の視察において、解除にあたって重要なポイントとなる高さ 1 m で  $3.8\mu\text{Sv}$  を超える場所はなかったと思う。この点は共通認識できた。今後の調査について、調査地点の密度と期間についての考え方はあるか。

環境省：事後モニタリングについては、これまでと同様に定点調査を考えている。調査頻度については、特定復興再生拠点全域解除を見据えて対応していきたい。一例だが、中屋敷及び大川原地区では除染後 1 年ほど経過した以降避難指示解除までの間に 2 回実施している。

川瀬委員：内閣府が行っていた除染モデル実証事業の調査では、夫沢周辺などの高い場所でも 5～6 年経過しても除染効果が維持されていることが確認されている。周辺からの再汚染があったとしても、面的に放射線量が上がってくることはないだろう。側溝や割れ目など局所的に高い場所があることをこれまでの知見として整理し、住民に気を付けていただくようお知らせすることが必要である。

吉田委員：被ばく線量を低くしたいと考える住民に対して、自分で行動できるような情報開示を行うことが必要である。ヒトの被ばく線量の観点が大事で、本日の現地視察で、1 時間以上は外に出ていたが、マイドーズミニで測定した結果被ばく線量はゼロであり、問題ないことが確認できた。

吉田委員：資料 3-2 の除染前・除染後の数値は、測定時期が除染前で 7 年、除染後で 6 年と長期にわたっている。減衰補正せずに、除染前と除染後でそのまま物理減衰を含めてどれくらい

低下したのかを示しているということと思うが、それをきちんと記述した方がよい。

河津委員長：除染効果だけでなく、自然減衰やウェザリング効果も含まれているので、公開する前に誤解のない表現に修正したほうがよい。

川瀬委員：公表されている他の事例でも、物理減衰やウェザリング効果が含まれることを掲載しているので参考にするとうい。

川瀬委員：資料3-2の立入規制緩和区域の線量ヒストグラフをみると、除染後にも $3.8\mu\text{Sv}$ 以上を超える場所があるが、場所に特徴はあるか。

環境省：高いのは森林などである。古い年度の結果も含まれているので、今後の全域解除に向けては最新の状況を把握していきたい。

宇佐美委員：住民自らが被ばく線量を低減できる対応がとれることが大事である。離隔をとる、遮蔽する、長時間滞在しない、の三原則など基本的なことから情報提供してはどうか。

吉田委員：環境省の「くらしの手引き」には私も作成に関わったが、放射線リスクコミュニケーション相談窓口の長崎大学の方々にはこれを活用していただくと良い。これは、飯舘村などで避難指示が解除された際に故郷に帰りたい方、帰ることを考えている方が使えるように作られたもので、科学的な証拠を示すとともに、くらしのヒントを簡単な言葉でわかりやすく具体的に説明してある。

川瀬委員：環境省保健環境部がポータルサイトを作成しているので、参考になる。

宇佐美委員：どこのサイトを見るとよいかなどの情報を広報誌などで提供するとよい。

事務局：それぞれの方が求める情報にたどり着けるように工夫していくということだと思う。大野駅にしてもモニタリング結果の掲示だけでなく、暮らしの手引きの冊子を置くなど、住民への情報提供の内容を再検討していきたい。

## (2) 大熊町除染検証委員会における検証結果

### 【事務局から資料4：「大熊町除染検証委員会における検証結果（案）」を説明】

事務局：なお、本資料の※2において、大野駅から大川原地区までの片道を令和元年9月に実際に歩いた場合の積算線量の実測値は $0.55\mu\text{Sv}$ であったと記載しているが、昨日（令和2年2月19日）にも同様の調査をしたところ、 $0.25\mu\text{Sv}$ であったことを補足としてお伝えする。

### （検証結果）について

#### ○1つ目

小豆川委員：駅構内についてはJRが測定した結果からの判断でよいか。

河津委員長：そうである。

#### ○2つ目

川瀬委員・吉田委員：「地上高10cm」の表現は「地表面付近で」が適当である。

河津委員長：前回から比べると大幅に減っているとの認識である。

吉田委員：放射線量率には「空間」を加えたほうがよい。

- ・1行目：「地上高10cm」を「地表面付近で」とする。
- ・4行目：「大幅な放射線量率」を「大幅な空間放射線量率」とする。

○3つ目

吉田委員：用語の統一として、内部被ばく評価に「線量」を加えたほうが良い。

川瀬委員：「全く問題がない」について「全く」とまで書く必要があるのか気になるところ。

河津委員長：前回の表現を踏襲しており、今回も同一としたい。

- ・2行目：「内部被ばく評価」を「内部被ばく線量評価」とする。

(当面の留意点について)

○1つ目

佐々木委員：継続的なモニタリングとは、事後モニタリングと同義と考えてよいのか。

河津委員長：事後モニタリングのみならずこれからも部分的な対応を取ることも含めて継続的なモニタリングと認識している。

川瀬委員：様々な対応をとっていくとの方針であれば、「継続的なモニタリングの中で」を削除してよいのではないか。

河津委員長：「インフラの改良」とは大きな表現になっていないか。

川瀬委員：「インフラの改良」とは、移動手段の改善として、歩行をやめて車両で移動するなどのことと解釈していた。

事務局：「インフラの改良」の前に具体の表現を加えることでいかがか。移動手段の改善については被ばく線量の低減に関する事なので、別の箇所で扱うこととしたい。

川瀬委員：「放射線量の低減に効果のある施策」に変更してはどうか。

廣嶋委員：一方で施策を限定せずに大き目の表現としておくことも必要であり、これからの町での対応を考慮すると原文のままが望まれる。

※修正1か所

- ・1行目：「継続的なモニタリングの中で」を削除。

○2つ目

吉田委員：2行目から3行目にかけての表現がわかりにくい。

川瀬委員：2行目末の「の放射線量の状況」を削除すればわかりやすくなる。

○3つ目

事務局：「被ばく線量」を「外部被ばく線量」に修正。

(中長期的な留意点について)

○1つ目

河津委員長・川瀬委員：除染の検証委員会として、自治体の政策への意見は違和感がある。

事務局：「加えて、」からの最終文を削除することとしたい。

川瀬委員：「目標を達成していくべきこと」は、「目標の達成に努めること」としてはいかがか。

○2つ目

宇佐美委員：文章中に二度出てくる「長期的に」をまとめたほうが良い。

(補足)

※1

吉田委員：(被ばく線量から空間線量への換算式の考え方)では、バックグラウンドの値が式中及び説明に出てきていないが、適切か。

河津委員長：この委員会では、この考え方については環境省が出典元であることを共通認識として、現在の案をそのままとする。

※2

吉田委員：徒歩の測定結果から年間被ばく線量を示す数式について、バックグラウンドを含んでいるものであること、空間線量と被ばく線量とは異なるので明確な言い方しておくべきである。

宇佐美委員：「自然放射線からの寄与を含む実測値」を加えてはどうか。

※その他

宇佐美委員：資料3-3に記載される「空間線量」は「空間線量率」が適当である。

4. 閉会の挨拶

澤原課長：今回の結果については、これから町長への最終報告をさせていただく。令和4年度に全体の解除を目指してところであるが、除染の検証として令和3年度だけで対応していくのではなく、令和2年度から除染が完了したところから順に検証をお願いすることも検討しているので、是非、ご協力をお願いしたい。

以上